

# 人権週間

12月4日～10日

人権とは、人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利です。さまざまな人権問題を誰かのことではなく自分のこととしてとらえ、すべての人がお互いの人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動が大切です。この機会に、人権について考えてみませんか。

問人権推進課人権推進担当 ☎ 03-3647-1164 ☎ 03-5683-0340

## 啓発活動強調事項(法務省制定)

- 女性の人権を守ろう
- こどもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 部落差別(同和問題)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- 感染症に関する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう

- 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- インターネット上の人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

## 守ろう人権 講演とメッセージのつどい

日 12月10日(水)13:30～16:00  
場 江東区文化センター  
内 講演「少年院の子どもたちとともに歩んで」など

詳細・申し込みはこちら▶



※詳細は法務省ホームページをご覧ください▶



## 人権擁護委員の活動

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間ボランティアの方々です。全国の区市町村に配置されており、江東区では16の方が人権尊重思想を広め、人権擁護活動を行っています。



### 人権作文コンテスト・人権メッセージ

「全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」、小学生対象の「こどもたちの人権メッセージ発表会」を実施。



### 人権の花運動

こどもたちが協力しながら花を育てることで、いのちの尊さや人権を尊重する心を育みます。

### 人権相談

毎月第2・4金曜13:00～16:00(祝日、年末年始除く)  
※1人30分以内(相談前日の17:00までに要予約)  
場 区民相談室(区役所2階22番) 申電話で人権推進課人権推進担当 ☎ 03-3647-1164 ☎ 03-5683-0340

インターネットやSNSによる誹謗中傷、プライバシー侵害などの相談が多くなっています。

人権擁護委員 中村さん▶



## 犯罪被害者支援キャンペーン

犯罪被害に遭われたご遺族の方々の心情が記されたパネル展示などを、区内3警察署(深川・城東・東京湾岸)合同で実施します。

日 12月10日(水)10:00～15:00 場 江東区文化センター2階展示ロビー

## 人権啓発パネル展・ 北朝鮮当局による拉致問題パネル展

「暮らしの中にある人権課題」をテーマに、イラストを中心としたパネル展を開催。また12月10日～16日の北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ、区関連の特定失踪者のパネル等も展示します。

日 12月4日(木)～16日(火)9:00～22:00

※初日は13:00から、最終日は12:00まで  
場 江東区文化センター2階展示ロビー



## ふれあい橋のライトアップ

北朝鮮人権侵害問題への关心と認識を深めるため、ふれあい橋を、拉致被害者を取り戻すためのシンボル「ブルーリボン」にちなみ、青色にライトアップします。

日 12月10日(水)～16日(火)

日没～23:00

場 ふれあい橋(亀戸9-34先)

